

2022 年 9 月 1 日

バイザー株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 9 月 1 日～2025 年 8 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：男性社員の育児休業取得（5 日以上）率が 30%以上となるよう促進する。

＜対策＞

2022 年 9 月～ 配偶者の妊娠・出産を申し出た社員に対する制度の周知と意向確認を継続して行う。

2023 年度～ 全社員向けに仕事と育児に関する研修を年 1 回行い、男性社員も育児に参加しやすい環境づくりを推進する。

目標 2：所定外労働を削減するために、ノー残業デーを再設定、実施する。

＜対策＞

2023 年 1 月～ 実施曜日等について検討

2023 年 7 月～ ノー残業デーの実施と毎月の社員への周知（毎月）を行う

2024 年度～ 管理職向け研修を年 1 回実施する

目標 3：子を持つ社員の短時間勤務制度を小学校入学後まで拡充する。

＜対策＞

2023 年 1 月～ 社員のニーズの把握、検討開始

2024 年 1 月～ 拡充した制度の導入